

第20回全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会奈良県予選大会要項

1 主 旨

女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。

また、第20回全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会関西予選に出場する奈良県代表チームの決定を目的とする。

2 名 称

第20回全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会奈良県予選

3 主催

（一社）奈良県サッカー協会

4 主 管

（一社）奈良県サッカー協会 女子委員会

5 期 日

2015年5月5日（火・祝）14時キックオフ

6 会 場

奈良県フットボールセンター

7 参加資格

（1）チーム

①（公財）日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること（単独チーム）

②2015年4月15日までに大会担当へ参加申込をしたチームであること

（2）選手

①上記（1）のチームに大会エントリー締切（2015年4月19日）までに登録された女子選手で、2000年（平成12年）4月2日から2005年（平成15年）4月1日までに生まれた選手であること。

②（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行なうことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。

ただし、適用対象は、同一「クラブ」内のチーム登録区分「少女」のチームの選手のみとする。

なお、選手の所属チームが予選から本大会に至るまでの同一大会に参加している場合は適用対象外とする。

（3）外国籍選手

5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

（4）移籍選手

同一年度の大会において、予選から本大会までの同一大会に参加した選手は、異なるチームへの移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

（5）合同チーム

選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする

- ・合同するチーム及びその選手は、それぞれ（1）、（2）①を満たしていること。
- ・極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。

- ・大会参加申込と手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
- ・合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

8 参加チーム及びその数

参加チームは、地域協会（奈良県サッカー協会）へ登録が済んだ、年齢対象チーム（通称小学5年～中学3年）であり、申込が終了したチーム。

9 競技形式

参加チーム数によりトーナメント、リーグ戦のいずれかを、(社)奈良県サッカー協会女子委員会において決定する。

本大会で1位となったチームが第20回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会関西予選に県代表として出場する。なお、参加チームが1チームの場合はそのチームが県代表として関西予選に出場する。

- ・リーグ戦における順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決める。

勝点は、勝ち：3点、引き分け：1点、負け：0点とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。

①当該チーム同士の対戦結果

②得失点差：ゴールディファレンス（総得点－総失点）

③総得点数

④前記項目が同一の場合は、抽選（当該チーム代表者立ち合いによる）により決定する。

10 競技規定

： 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) プレーの時間：60分（前後半30分）※試合数により50分（前後半25分）に変更の場合有り

(2) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）

(3) 試合の勝者を決定する方法

代表決定戦（決勝）のみ、20分（前・後半10分）の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝者を決定する。トーナメントにおけるその他の試合に関しては延長戦は行なわずペナルティキック方式により勝者を決定する。リーグ戦においては上記競技形式で示した通りとする。

延長戦に入る前のインターバル：5分・PK方式に入る前のインターバル：1分

(4) 各試合毎の登録選手数：25名まで（参加申込選手最大25名のうち）

{ (4)～(7)までは奈良県大会規定 }

(5) 交代できる数：エントリー選手全員（自由な交代は実施しない）

(6) テクニカルエリア：設置する。

(7) ベンチに入ることが出来る人数：20名（交代要員14名・役員6名）

(8) 第4の審判：可能であれば任命する。

(9) アデショナルタイムの表示：実施しない。

(11) 負傷した競技者の負傷の程度確認のために入場を許される役員の数：2名以内

(12) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(13) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会決定する。

(14) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(15) 飲水タイム：主審の判断により実施する。

11 参加申込

(1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員5名・選手25名を最大とする。

- (2) 参加チームは、4月19日(水)までに大会担当者にエントリー用紙兼メンバー表に必要事項を記載し、奈良県サッカー協会女子委員長宛にFAXにて提出すること。
送付先：(FAX) 0743-77-8725 児玉弘司

12 参加料

10000円(大会当日に徴収)

※参加料は参加申し込みをした時点で発生します。参加申し込み後、何らかの事情で出場をとりやめる場合や、大会当日、棄権になる場合も参加費は徴収いたしますのでご注意ください。

13 ユニフォーム

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

ただし、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショート・ストッキング)については、正の他に副として正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP/GKとも)シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- (2) 選手番号は参加申込書に登録した選手番号をつけること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm)に背番号をつけ、判りやすくすること。
- (3) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込書提出以後の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合はチーム負担とする。
- (5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロチーム等)のエンブレム等がついているものは着用できない。

14 傷害補償

試合会場では応急処置を主催者(主管サッカー協会を含む)で行う。また参加チームには登録選手全員をチームの責任(経費負担)で傷害保険に加入すること。

15 組合せ

事前の大会打ち合わせにおいて抽選を行い決定する。日時、場所は担当者より参加チームに連絡する。但し、2チーム以下の参加の場合は行わない。

16 その他

- (1) 選手証：各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試試合場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (2) メンバー提出用紙：試合開始30分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に2部提出する。(ユニフォームカラーは無記入、監督署名のこと)大会打ち合わせ時に提出したメンバー用紙を各チーム持参のこと。
- (3) マッチコーディネーションミーティング：
 - a. マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の60分前に各試合会場の所定の場所で行う。
 - b. 両チームのユニフォームを決定する(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)
 - c. 諸注意事項の説明等を行う。

- (4) 大会担当：児玉弘司(奈良県サッカー協会女子委員長)

〒630-0224 生駒市萩の台5-1-3-308 TEL(FAX) 0743-77-8725